

Title	川元英二著 アメリカ退職年金制度
Sub Title	The system of American annuity, by Eiji Kawamoto
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.12 (1961. 12) ,p.1123(87)- 1128(92)
JaLC DOI	10.14991/001.19611201-0087
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611201-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

への復讐を狙う。そして土地財産の回復に最大の努力を傾け続けた。また若干の者は『フェルミエ』として徹底しようとした。その限り彼は役畜を増すことに強い関心を寄せざるを得ない。いわば農業における企業家たらんことをめざしたのである。しかし他方土地による生活を断念し、純粋に『マルシャン』として立ちとうとする者もあった。しかしその実態は、著者によれば、『アンテルメディエール』。彼は何よりも穀物商人として徹底していった。しかし同時に採木の仕事に関係した。領主は林野を直轄財産とみなし、通例は他に賃貸しない。伐採権のみ賃貸し、大抵は『マルシャン』がこれを引受けた。従って『マルシャン』は同時に薪炭商でもあった。とくに葡萄の添木を供給することはこれら『マルシャン』の重要な仕事であった。そしてこれがまた『ヴィニエロン』を収奪する機会ともなった。『ヴィニエロン』は葡萄島を所有したり葡萄島に仕事に出たりして、そのことで収入の主たる部分を得ていた。村で三人に一人がそうした『ヴィニエロン』であったという。『ヴィニエロン』は『マルシャン』から添木を受取る過程で『マルシャン』に對し借務を負った。かくして彼の財産は『マルシャン』の手許に集積され、『マルシャン』は主としてこれをもとに『ランティエ』と化したのであった。そして著者によれば、その最後は多く公証人にまで上昇したとしている。

村の細民のなかで『ヴィニエロン』は不動産の所有者として最上位に位置した。著者によれば、社会階層の単純化の過程とはこの『ヴィニエロン』がその地位から転落する過程でもあった。このこととして現であったのである。

四

経済変動のなかで『ブルジョア』は致富に成功し、領主にまで上昇した。新しい領主は『ファルム』設定のなかで土地に対する彼の関心を満足させ、生活の安定を期した。そのことのなかで『ラブルール』は『フェルミエ』として登場した。『フェルミエ』は『マルシヤン・ラブルール』として活躍することによって上昇の機会を狙った。若干の者は耕作農民の途を選び、他の者は『フェルミエ』として徹底することを考えた。領主との関係において前者は共同地の収奪に大きな不満を感じた。後者は賃貸借の契約で苛酷な条件を要求された時、領主に強い反感を抱かざるを得ない。実際にそれがいかなる形で現われるのか。十八世紀では実にこれが問題である。著者によれば、そうした展開の出発点が十七世紀の発展のなかで準備されたというのであった。

問題はこうした著者の理解を研究史のなかでどう位置づけるかである。冒頭に触れた如く、この時期を扱った研究は今日ようやく開始されたばかりである。従ってそれは今後における研究の展開のなかで果さるべき課題というはかないのではないか。しかし十七世紀の研究をこうまで長く放置したことについては怠慢の謗りを免か

とによって村の細民は一樣に『マヌヴリエ』化してしまった。村の細民は文字通りの無産者として同質化されてしまいが、これこそが領主の『ファルム』設定によって惹起された重大な結果であった。村の細民が『マヌヴリエ』として同質化された時、彼は臨時雇として必要に応じ『ファルム』に雇われる以外に生活の途を知らなかった。彼は妻や子を持ち、一家を形成していた。しかし著者によれば、この界限で『マヌヴリエ』は完全に無産者化していない。もと

もと『マヌヴリエ』は耕作農民として、現状から脱却することを深く願っていた。このため彼は土地を賃借しようかと思った。しかし一人では思うにまかせない。かくして『マヌヴリエ』は生活に必要なだけを共同で賃借した。なかには農業者たることを放棄し、狩猟や牧養で立つことを考える者もあった。また『マルシャン』の手許に集められた葡萄島の賃借者として、『ヴィニエロン』化する者も出たという。しかし著者によれば、『マヌヴリエ』は何よりも『ファルム』。経営の労働力として重要であった。主として彼は収穫の運搬の仕事に使われた。『ファルム』はそうした労働力を創出する以外に拡大の途を知らなかったのである。

『ファルム』の設定による波紋について著者が述べたところを以上において概観した。著者の指摘によるまでもなく、『ファルム』の経営の担い手たる『ラブルール』が『マルシヤン・ラブルール』化したことは重大な結果をもなった。『ラブルール』は『マルシヤン・ラブルール』化を梃子に変質し、他にも影響を及ぼすほどの力にまで成長していった。そうしたなかで社会構成は大きく変化し

れまい。豊かな史料の存在は本書によっても確認される。

(Paris, 1958, 126 Pages, ¥2,345.)

川元英二著『アメリカ退職年金制度』

庭田 範秋

わが国においても、退職年金制度がようやく取り上げられて、論議の対象となるに従い、この制度に関する研究が着手せられて、その成果としての論文が相次ぎ、若干の書物が公刊せられた。本書もそのうちの一つであって、長い間日本生命保険相互会社に籍を置き、保険の実際に深い経験と知識を有する川元氏が、保険の実務に携わりながら不断の理論的研究を行われて、『生命保険経営』誌や『保険学雑誌』ならびに『商学論集』誌に、その時々発表せられた論文に加筆をほどこされて、一冊の書にまとめられたものである。著者は昔時イギリスに遊学もせられ、過去の一時期と現在関西大学で教鞭をとられて、この道の経験者でもあるのである。

本書は、著者がその「凡例」でも述べられているように、D・M・マッギルの著書ならびに編著、K・ブラックの著書、それにハミルトンとブロンソン両氏の共著を主な参考文献としてまとめられたものである。マッギルは保険関係教授や講師を十数名も擁するペンシル

ベニア大学の先頭に立って、現在大いに活躍している大家であり、ブラックは同大学で学位を取り、ジョージア大学の助教授である。本書で活用されている、同氏の著書は、その博士論文とのものである。ハミルトンとブロンソンは、事務所を持つ保険数理の専門家であるとのことである。これらの諸氏の諸著書を中心にしてここに誕生せしめられた本書は、アメリカの私的退職年金制度を取り扱って、わが国の同制度発展への一助とせんとしているのである。

元来、個人主義的なアメリカにおいてさえ、同国の農業や家内工業からより規模の大きい工業化への変化なる社会的事情によって、退職年金制度を必要とする情勢が現われ、この制度によって、老齢者が一家において、少なくとも手助けをする機会が奪われて家族への従属性が強められることを避けんとせられたのである。戦後のわが国においては、国民一般に、健康にして文化的なる快適な生活への要望が強くなったが、一方家督相統制が廃止され、家長的家族制が崩れてより、アメリカにおいて現われたような既述の社会的事情とあいまって、老齢者の地位と生活をめぐる問題が看過しえなくなってきた。かくてここに、戦時中実施せられた被用者への厚生年金ならびに最近実施の非被用者への国民年金の諸制度の不備と不十分を補うべく、退職一時金制度と私的退職年金制度が行われたのできたのである。しかしこれらはほとんど自家年金の式であり、アメリカにおける保険会社や信託会社または銀行の信託部により管理されて、従って第三者的保証を与えられているようなものではない。そしてまた租税恩典も不十分である。これらを改善しつつ推進させ

て、たとえばアメリカのそれのごとく、終身間の支給を保証する終身年金を主体とするものとして、積立金については、雇主負担の掛金への租税特典を認めさせ、第三者的保証を与えて、確実な将来における年金支給を保証し、科学的に定められた掛金による積立金の積立てを実施し、ここに生命保険の数理的要素を導入して、この制度の合理性の確立を達成せんと意図するものである。

現在顕著な普及をみているアメリカの私的退職年金制度の、その発展に影響した諸事柄の観察より本書が筆を起したことは、まことに正しい学問的態度であったと思う。「第一章 アメリカの私的退職年金制度の発展とこれに影響した諸力」がこれであって、同制度への規定的理念、労使による同制度の利用性、同制度の発展に影響した社会的諸事象、保険計理的積立金の設定を警告した二事件、団体年金の誕生とその発展、信託式退職年金制度の出現とその進展の諸項目が、分類し記述されている。ここでとくに注目すべきは、アメリカ経済が農業から工業への移行につれて、この制度が発展したことの指摘であり、そして工業従業員の、その従事する仕事の要求する肉体的条件や雇主の人事的政策のために、老齢といえぬうちに退職しなければならぬ事情の発生であり、さらに心を引く広告や信用分割払い制度などに刺戟される生活の消費的傾向の増大、高率連邦所得税、物価騰貴、また一九三〇年代の不景気の影響などで、国民一般の老後に備えての貯蓄能力の減少等々、これら社会的経済的基盤の上に、アメリカの退職年金制度が樹立され発展させられたのであるとしている。

この制度の普及を助長した他の理由としては、社会的、政治的雰囲気ないし社会的認識であるとも述べている。これは公的な連邦年金制度の補足的なものとしての私的年金制度の認識であり、社会が雇主にその掛金の一部を負担することを期待する大なる社会的圧力であり、かくて雇主はその資金の蓄積できる機構を準備するのやむなきに至り、同問題を処理するもつとも経済的にかつ満足な方法として、公式の私的年金制度の方向に進み、その数が増大していったわけである。

しかもこの退職年金制度は、従業員の生産性の上昇をもたらすことによりまた大多数の雇主が採用した。雇主は、年金制度のコストが、生産費その他の会社運営面での節約を生ずることを発見して、同制度設定に踏み切ったのであった。年金制度の設定により、従業員グループの士気が昂揚され、とくに監督的地位の従業員に関しての人事上の問題を処理する有効な方法であること、ならびにこれら生産性向上のため雇主がこの制度を採用するに際して、連邦歳入法での恩典がまた大なる魅力でもあった。

労働組合はというに、最初、この制度が賃金の低水準釘付への仕組み、ストライキ防止の武器、組合化拡大停止の手段として利用されるであろうことを危惧して反対したが、その後それらがほとんど根拠のない事柄であることが明らかに従い、その態度は大體全面的に好意的となった。しかしながら、本書が本章で認めているように、この制度が不況期において、老齢労働者の解雇に際して、「この問題に直面した雇主は直ちに、適当に計画された退職年金

制度が自動的にこの事態を処理し得ることをとった」(一五頁)とされているが、これなどはこの制度の反労働者階級性であり、ある雇主は団体年金を、彼等が社会主義的、老齢年金制度とみなしているものに、そしてまた社会保障法による連邦年金制度とこの制度との双方を合せての、年金額の満足な水準の達成、つまり根底に政府の年金があり、これに付加して与えられる必要年金額の雇主コストを、被用者も掛金を払う醸出制への改正で、雇主のみが全コストを負担するときよりもはるかに小額で雇主コストをすませることをも考えた。多数の雇主は、年金額のあまり多くない連邦制度を基底として、とくに醸出制の私的制度を設定する好機会と思ったのであった。つまり雇主にとってもまことに多くの面でこの制度は好都合であったのである。

第二次世界大戦中は、この制度が熟練労働者を引き付けて保持する目的で活用され、事業活動の引続く高水準の時には、この制度の発展は明らかに維持された。そしてこの制度が多くの問題を提出する時は、必ず景気後退の時期であったことが興味を引く。本書はこれらの事情を比較的よく説明している。この場合この制度への雇主掛金の連邦租税法上の取り扱いの変遷が中心となっている。

アメリカの私的退職年金制度は、すでに広範囲に普及し、大中小会社ではほとんど飽和的といえるほど設置され、将来の発達は小会社、個人労働者、自営業者、自由職業者の開拓にかけられていると。これら個人加入の促進である。また変額年金もすでに実施の段階に入り、この制度の将来はますますとされているが、なんと

ても一般経済界の状況が、その新設定、加入者の増加、給付の増額等々に影響を及ぼすと明記されている。また労働組合による年金への関心の増大がこの制度の発展の刺激となり、組合の理念と圧力が、直接に年金制度の実施に影響を与えたので、その結果いくたの新しい発展が行われた。かかる組織労働者の力が年金制度の発展に大なる影響を与えることは、将来も同様であろう。本書の「将来は労働組合はおそらく大きな包括的福祉制度を求めるものと予想される」(二四―一五頁)の文言は、これを公的も私的も、両年金制度をも包括して内容としてしまふ社会保障制度の成立完備、さらに福祉国家の達成を希望するものと解するならば、本書のこの制度の将来に関する結論には同感である。

私的退職年金制度の成立と普及には租税措置が大なる影響を及ぼすものであって、本書も「序」(二頁)よりはじめ、本文の各所においてこの問題が論議せられている。将来の発展も、この措置の動向にきわめて多く因るものともされてあり、われわれは本書の通説によってこのことの重大さを切実に感じた。

私的退職年金制度には各種の方式があるが、信託式と保険式との相互の比較が、本書の主要内容の一つになっている。それは両式の進展率の比較をはじめ安全度や資金運用の問題、掛金または保険料の高低について、死亡率改善の両制度への影響等につき論じられているが、とくにそれは「第七章 私的退職年金制度の保険計理の基礎」の「第一節 計算上の諸要素」における「2 利率」において詳細であり、これらはこの制度の大なる問題点であることがわか

る。しかし本書全般をみて、著者が結論的にいづれがよりよい、またはより好ましいとしているかは把握しがたく、両式の長所と短所を丹念に述べられているにとどまらんとされているようである。

最近アメリカの退職年金制度に関する書物として、真野脩氏による「経営年金制度」(昭和三十四年十二月十二日初版発行、森山書店)が出されているが、本書と同書ともに、アメリカのそれにつき、それをめぐって論議を展開しているが、その印象は大分違ったものを受ける。同一の事柄を研究の対象としながら、人によって、人々のとる立場や方法の相違によって、かくも印象が相違するとの好実例であろう。これは最初から大学にあって学理の研究に従事した人と、長期間業界に活躍した人の、同一事項に対する受けとり方の相違を示す。それが対象も内容も一見同じように思えながら、しかも根本的な理論の性格の相違を結果するのである。もちろん、それらはそれぞれに長所であって、いずれが優れているとか勝っているとかと論すべき性質のものではない。ただこの相違の存在は、事実として卒直に認めるべきである。

本書はアメリカの退職年金制度とそれをめぐる諸問題の指摘と紹介を、主たる任務としているものであると思われる。それはこの制度の具体的な仕組みや種類とその特徴の説明であり、この制度の諸技術や運用に関する諸方法などがその内容をなし、アメリカの退職年金制度の実際の解説が中心的なるものである。これらはまことによく本書に盛り込まれて、記述されている。これはアメリカの退職年金制度に関する実際の知識そのものである。

真野氏の書物にも、もちろんそのような内容は豊富である。これ

は退職年金制度のごとき現実に実施されている制度の研究の対象とする場合には当然のことである。しかしながら真野氏の書には、一定の経営学的視角と、接近方法ならびに分析手法があった。従ってその研究の結果には、絶えず広い企業経営の問題としての立場があり、企業経営との関連が保たれていて、これがその特徴をなしている。一方本書では、第一章でもっとも多く、他の部分では時たま発見せられたが、社会的事情がいかにアメリカの退職年金制度の発生と発展に影響したかなどの問題として、社会経済的な観察が行われていないでもないが、しかし本書の内容の大部分は、社会経済の諸事情を与えられたものとして、その中で活用せられている退職年金制度の機能、特質、問題点などが追求せられているのである。従

ってそれらはアメリカの退職年金制度の改善とか改革とかの線にまでは到達しうることがあったとしても、アメリカの資本主義社会における退職年金制度の存在の是非とか、アメリカ資本主義の将来の運命と退職年金制度の関連とがまでは及ばないのである。そしてこの制度を著者が論評せられる場合、この制度の存立自身の問題に触れる根本的な批判には、思いもつかれなかったようである。すでに与えられたものを、どのように上手に、そして改良して現実に生かそうかというその考え方は、まさしく長年月、実業界にあって、実務を担当せられ、実業に従事されてこられた人のものである。従って本書は、現在業界に身を置く多くの人々のこの問題に対する態度を代表し、感覚を同じくして、本書での諸内容はこれらの人々に

よって具体化されて活用せられるところが多いであろう。

著者は、本書において、アメリカの退職年金制度を研究されて、それをわが国の同制度発展への一助たらしめんとされているが、本書の性格が上述のごときアメリカのこの制度の紹介が中心にして、この制度研究のための素材の提供が主であることから、これをわが国に活用するには、若干の、第二段階の学問的な充足が必要である。一例を挙げよう。わが国の産業社会は、少数の大規模の近代的なものと多数の中小企業よりなっているが、退職年金制度の実施と普及についてはこのことを忘れてはなるまい。しかるに本書ではアメリカのこれらの問題に関しては、「小会社の問題」(二八一―二八二頁)のわずかしき記されていない。この制度の実施と普及による大企業と中小企業をめぐる労働問題の発生などには触れられていない。

われわれが制度の実態を知り、実態を極めて問題点を探ることは、すなわち現状分析を進めることは実はこれを批判せんとするためである。現状の批判が正しく行われんがための現状の把握である。しかもこの現状の批判は、その結果をさらに実際に投射させて、現状の改善に尽さんとするからである。この一連の過程を、学理の活用といい、知識の実用と称するのである。ゆえに、実業界にあるものもやはり批判の意欲を持たなければいけないし、学界にあるものも批判の精神を燃やさなければならぬ。批判的精神が学問の淵源である。よしんば制度の実態や実態の紹介や解説を主たる内容とする書物であっても、その底にはかかる精神の存在がうかがわれるべきである。本書「アメリカ退職年金制度」では、確かにこれがみ

られるが、これをさらにより分明に示していただきたかったと思われる。

(本書の著者は関西大学教授、商学部にて保険論担当、本書は「序」三頁、「凡例」一頁、「目次」五―一七頁、「本文」一―三〇一頁、「付録 A・B・C」一―八頁、昭和三十六年九月三十日、第一刷発行、シネルツフ書房、A5、六九〇円)

* * *

(注) アメリカにおける年金制度に関する最近の文献は次のとおり。

1. Hugh O'Neill: Modern Pension Plans. Prentice-Hall, N. Y. 1948.
2. Fleming Bonar: Handbook for Pension Planning, The Bureau of National Affairs, Washington, D. C. 1949.

3. Carroll Boyce: How to Plan Pensions, McGraw-Hill, N. Y. 1950.
4. John H. Magee: Life Insurance, Richard D. Irwin, Chicago, 1951.
5. Louise W. Ilse: Group Insurance and Employee Retirement Plans, Prentice-Hall, N. Y. 1953.
6. Kenneth Black, Jr.: Group Annuities, University of Pennsylvania Press, Philadelphia, 1955.
7. Dan M. McGill: Pensions: Problems and Trends, Richard D. Irwin, Chicago, 1955.
8. Adelbert G. Straub, Jr.: Examination of Insurance Companies, Vol. 5, N. Y. State Insurance Department.

新刊紹介

野々村一雄著

『ソヴェトの経済力』

著者の手なれた筆は、ソヴェト経済の現状を、工業・農業・流通・生活水準など、いろいろの角度からパノラマ式に読者の前にくろひろげてくれる。

たとえば著者は、工業の生産力についてこう言っている。一九五九年のソ連の水準は、英・仏・西独三国の合計にほぼ等しく、アメリカの約七〇%。一九六五年には、石油・ガス・電力・人造合成繊維部門の立ちおくれを除けば、一九五九年のアメリカの水準とほぼ等しい。しかし人口一人当年産高(一九五九年)は、アメリカはもとより、英・仏・西独のどの一国よりも劣り、とくに近代的エネルギー産業・化学工業のおくれは著しい。これはソ連のすぐれた宇宙船や工業力が、他の部

門を犠牲にしてかなり無理した結果であることを示す。しかし、だからといってソ連の工業力を軽視してはならないと著者は考える。ソ連は着実に成長を続け、七〇年代から八〇年代の末にかけて、おそかれはやかれアメリカ工業を、人口一人当生産高についても凌駕する筈である。

このことは農業についても同様である。かつては工業重視のあまり農業を停滞させてきたが、今後は、灌漑・植林のための国家投資の増大、機構改革などによって成長を続けるであろう。工・農をとわずあらゆる経済面にいろいろな解決すべき問題は残っているにしても、恐慌がなく、失業がなく、敵対階級のない社会主義制度が確保されている限り、これらの困難は、計画技術の進歩とともに消滅していくのだと著者は確信している。

だから、工業・農業・サービス業のあらゆる分野に発生している官僚主義的傾向すらも、著者によれば過渡的腐敗にすぎない。しかし実の所私たちはこのことに最大の危機を感ずるのである。計画経済が最も能率的であ

り国民の意志を反映するためには、一党独裁のシステムが果たしてよいことなのだろうか。官僚化傾向や寄生者の出現傾向は、ソ連型社会主義にとって過渡的なものなのだろうか。この重大な問題に対して、著者はかなり安易に考えているようだ。この点を除けば、旧版「ソ連邦の経済」ではソ連の文献しか信じない「ソ連屋」さんだった野々村氏が、本書では大幅に批判をとりいれ、「平均的な思想」に近づいている。

野々村氏の「経済学力」の進歩であろう。(岩波新書・二三〇頁・一〇〇円)

* * * 加藤 寛一

土屋 喬雄 監修
全国地方銀行協会編

『地方銀行小史』

日本資本主義の発達史的研究は、今日、漸く従来の教科書風な概説的形式あるいは経済史の裏付けの不十分な政治史的形式のものを脱して、個別問題的研究、政策史的研究、産